Japanese Coalition Against Military Research in Academia
軍学共同反対連絡会
News Letter
NO. 106
安保法制強行10年
2025.09.19 ▸10.15改訂
軍学共同反対連絡会ホームページ http://no-military-research.jp

2025年度安全保障技術研究推進制度採択結果について

東北大学名誉教授　井原　聰

はじめに

例年採択結果の発表は8月中であったが、今回は9月初旬にずれ込んだ。表1に見るように応募件数の増加に審査が手間取ったのかもしれない。昨年発足した防衛省イノベーション科学技術研究所というDARPA型軍事研究部門にこの制度が位置付けられ、目的が防衛装備（兵器等）開発にあることが明確になったのだが、そのことが大学等の関係者にはあまり知られていなかったのかもしれない。また委託事業とは違い新しく設置された科研費と同様の補助事業もあり、応募しやすさが、一大学で複数応募を容易にしたと表3から読み取ることができる。

一方、日本のアカデミアの世界には変化があった。従来の日本学術会議が否定され、「新学術会議法」が成立したことである。新法成立に学者・市民が反対の声を上げ、シンポや集会、国会前の抗議行動に連日立ち上がったが、任命拒否問題の対応と異なり日本学術会議やアカデミアが「法人化」反対の効果的な対応をほとんどとらなかった。加えてメディアによる学術会議のデュアルユース技術の「都合の良い」解釈や誤解が大学の判断に影響を与えた可能性も否定できない。（6月末時点での情報で拙文「防衛装備庁・安全保障技術研究推進制度の危険性」（『経済』2025.10）を書いたので参考にされたい）

1．応募・採択の特徴

表1に防衛装備庁HPから研究代表者所属機関別の応募状況を掲げておく。2024年以前は委託事業だけであったが今年度から補助事業が加わった。

表2で委託事業の採択数を見ると今年度は代表

表1　2025年度研究代表者所属機関別応募状況

研究代表者所属機関	委託事業 大規模研究課題（タイプS）	委託事業 小規模研究課題（タイプA）	委託事業 小規模研究課題（タイプC）	補助事業（タイプD）	合計（割合）
大学等※1	10件	17件	8件	88件	123件（36%）
公的研究機関※2	12件	20件	10件	41件	83件（24%）
企業等※3	53件	64件	15件	2件	134件（39%）
計	75件	101件	33件	131件	340件

表2　安全保障技術推進制度応募件数・採択件数の推移（修正版）

	機関別＼年度	2015	2016	2017		2018		2019二次募集を含む		2020		2021	
				代表	分担	代表	分担	代表	分担	代表	分担	代表	分担
採択件数	大学等	4	5	0	5	3	3	3	2	2	1	5	2
	公的機関等	3	2	5	4	7	3	7	3	10	1	5	4
	企業等	2	3	9	7	10	10	11	12	9	8	13	8
	計	9	10	14	16	20	16	21	17	21	10	23	14
応募件数	大学等	58	23	22		12		9		9		12	
	公的機関等	22	11	27		12		33		40		30	
	企業等	29	10	55		49		59		71		49	
	計	109	44	104		73		101		120		91	

	機関別＼年度	2022		2023		2024		2025 委託事業		2025 補助事業		合計	
		代表	分担	代表	分担	代表	分担	代表	分担	代表	分担	代表	分担
採択件数	大学等	1	2	5	2	8	4	4	3	16	14	68	38
	公的機関等	13	10	8	3	9	3	12	0	13	12	92	43
	企業等	10	10	10	6	8	11	4	14	0	0	89	86
	計	24	22	23	11	25	18	20	17	29	26	249	167
応募件数	大学等	11		5		11		123				295	
	公的機関等	36		3		10		83				307	
	企業等	71		55		69		134				651	
	計	102		46		58		340				1188	

防衛装備庁　安全保障技術研究推進制度各年度　より作成
https://www.mod.go.jp/atla/funding/koubo_arch.html

18 件、分担 25 件であった。2024 年度は代表 23 件、分担 11 件、2023 年度は代表 24 件、分担 24 件となっており、委託事業を見る限り今年度の採択数は例年なみとみてよい。

新設された補助事業の大学の採択件数は代表が 15 件（委託の約 4 倍）、分担が 14 件（4 倍強）となっており、これから推察すると、増加の要因は大学の補助事業への応募の増加と推察してもよいだろう。

表 3 は委託事業、補助事業別の採択機関名一覧で、機関名の赤字は今回初めて採択された大学で、後の数字は採択件数である。東京科学大学は 5 件、九州大学は 4 件の複数採択となっている。東京科学大学の前身東京工業大学ではかつて「軍事研究には応募しない」としてきた。東京医科歯科大学との統合後はこれが維持されなくなったのかと考えていた折、東京工業大学名誉教授山崎正勝さんからメールをいただいた。東京科学大学が 5 件も採択されたことに驚かれ、東京科学大学の大竹理事長に問い合わせをされたとのことで、大竹理事長の回答では「軍事的安全保障研究に関する基本方針」（2019 年 2 月 8 日役員会決定）の「(1)国内外の軍事や防衛を所掌する公的機関からの資金提供に基づく研究は実施しない。ただし、委託による研究ではなく補助金等により実施する研究で、かつ、別に定める審査委員会において、研究内容が明白な基礎研究、又は応用研究であっても明白に民生目的であること、並びに研究の自由及び研究成果の公開が将来にわたって確実に担保されることが認められた場合については，その限りではない」の「ただし」書きにより実施されたという。これによりかつての方針が引き継がれたことが確認できた。しかし、「ただし」書きだけでは、補助金等による事業になぜ「軍事や防衛を所掌する公的機関」が考慮されなかったのか疑問が残る。公開質問状で伺ってみたい項目である。

2．東京科学大学と九州大学の研究課題と研究テーマ

東京科学大学の「基本方針」にある補助金審査では「研究内容が明白な基礎研究」「明白に民生目的であること」「研究の自由及び研究成果の公開が将来にわたって確実に担保されることが認められた場合」であったので申請を許可したとなる。

ところでこれまで採択された大学に対して、本連絡会は度々質問状を出したり、大学当局と面会を行ってきたが、大方はこの「基本方針」と同様の申請理由を挙げて正当性を主張した。

表３　2025年度安全保障技術研究推進制度採択（修正10.15）

委託事業			補助事業		
大学			大学		
代表	北海道大学	1	代表	北見工業大学	1
	東北大学	1		東北大学	1
	日本大学	1		東京科学大	5
	熊本大学	1		北里大学	1
分担	大学名不明	3		芝浦工大	1
国公研				大阪公立大学	1
	産業技術総合研究所	2		京都工芸繊維大	1
	情報通信研究機構	1		九州大学	4
	物質材料研究機構	6		熊本大	1
	農業・食品産業総研	1	分担	大学名不明	14
	理化学研究所	1	国公研		
	宇宙航空研	1		量子科学技術研究	2
分担	国公研名不明	12		物質材料研究機構	4
企業				産業技術総合研究所	4
	ノベルクリス	1		原子力研究開発機構	1
	Bloca, Inc.	1		宇宙航空研	1
	KarydoTherapeutiX	1		海上・港湾・航空技研	1
	国際電気通信技研	1	分担	国公研名不明	12
分担	企業名不明	14	企業		
					0

安全保障技術研究推進制度ＨＰより作成、大学の赤字は本年度初

表4　補助事業採択東京科学大学・九州大学の研究テーマ、課題名

	テーマ番号	研究テーマ	研究課題名
東京科学大学	12	材料技術に関する基礎研究	「動的界面の水分子の解析に基づく低摩擦・防汚機能材料の創成」
	13	センシング技術に関する基礎研究	「異種デバイスシステムをハイブリッド統合したテラヘルツセンサ」
	13	センシング技術に関する基礎研究または14	「AI駆動ACナノポア法の理解深化とスマート微生物計測法の創生」
	14	CBRNE物質の検知、除去技術などのケミカル、バイオテクノロジーに関する基礎研究	「感染制御のためのナノスパイク化高分子材料の創製」
	18	通信・ワイヤレス電力伝送に関する基礎研究	「界面制御による光無線給電用高効率青色光光電変換素子の実現」
九州大学	10	エネルギーの創出・貯蔵技術等に関する基礎研究	エキシトン工学に基づく新原理熱発電技術の創生
	13	センシング技術に関する基礎研究	海中の物体把握のための高解像度３Ｄセンシング技術の研究
	17	新規な演算デバイスに関する基礎研究	宇宙天気シミュレータによる地球大気―電離圏―磁気圏変動の解明
	10	エネルギーの創出・貯蔵技術等に関する基礎研究	中低温域に対応した横型熱電変換モジュールの構造設計と高出力化に関する研究

「令和７年度新規採択研究課題について」より作成

ここでいう「明白な基礎研究」とは何かだが、ピュアな基礎研究でないことは「応募要領」にも記されている（「真理の探究のみを目的とした純粋な学術研究も本制度で望んでいるものではありません」「応募要領」5 頁）。採択された大学がいう「明白な基礎研究」が何を意味しているのか不明だが、今一つの基礎研究は目的的基礎研究として知られるものである。この制度で言えば、研究開発のために具体的な「研究テーマ」を提示し、まだわかっていない基礎的問題を研究するのが目的的基礎研究である。「応募要領」(5 頁)でも「本制度では、基礎原理に根差す新たな発想や、基礎原理に立ち返って本質の探究を行うことにより、新領域の開拓や新たな波及効果等が期待できる、革新的な目

的指向の基礎研究が望まれています」と述べている通りである。

表４にあるように防衛装備庁は 22 の研究テーマを提示し、研究課題を募集したのである。表４に東京科学大学と九州大学の採択された研究テーマとそれに対応しそうな研究課題を筆者が仮に当ててみた。防衛装備庁は発表していないので推察である。研究テーマは広く取ってあるので研究課題がまたがることもあるが、この研究テーマが「明白に」基礎研究で、これを解こうとした研究課題が「明白に」民生目的となぜ言えるのかである。「明白な民生目的」であっても、利活用によっては軍事目的となる。それがデュアルの意味で、誰が用いるか、また用い方によって、軍事用となる。防衛装備庁が用いれば軍事用となると考えるのが道理ではないだろうか。また民事用、軍事用ばかりが問題ではなく殺傷・破壊・クローン人間・遺伝子組み換えなど倫理上の問題も忘れてはならない。

さらに将来にわたって研究の自由、成果の公開は、誰がどのように担保しているかだが根拠が不明である。経済安保法では公的資金でなされた研究で特定重要技術開発に利するものは、協議の結果、秘密指定ができる（「特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本指針」2022 年 9 月 30 日 閣議決定）とあるが、これを検討したのだろうか。「将来にわたって」の「将来とは」何かも不明で誰がこのことを保証しているのだろうか。東京科学大学だけではなく、申請のための許可を出した各大学の審査会は「明白なこと」「将来にわたって発表の公開」が担保されることを何によって判断したのであろうか疑問なしとしない。これらも公開質問状で問いたいものである。

３．2025 年度採択状況の特徴

表 5 は今年度提起された研究テーマ一覧である。このテーマのいずれかにかかわって、研究課題を設定し、研究計画を立て応募することとなったわけであるが、(1)～(22)ある研究テーマのそれぞれにどの応募があったのか、また採択にあたって、どのテーマに関係した研究課題であったのかは公表されていない。したがって採択された研究課題からどの研究テーマの応募かを推察することになる。採択された研究課題がどの研究テーマに該当するかを見てみると、AI 関連やコグニティブセキュリティなどの(1)、(3)～(6)の採択が見られなかったようで、意外であった。また一見して装備開発を思わせる (9)、(15)、(16)、(21)、(22)の採択がなかったようである。ただし(20)は採択があった。

今年度の応募総数は 340 件（大学 123 件、公的研究機関 83 件、企業 134 件）あり、委託事業 20 件、新規に立てられた補助事業 29 件の合計 49 件が採択された（表６）。採択率は全体で 14.4%、大学は約 16.3%、公的研究機関約 30.1%、企業約 2.9%となり、科研費の採択率 27%前後と比較するとかなり狭き門だが、公的研究機関は 3 割に達しています。今回、防衛科学技術委員会の委員となった宝野和博氏が理事長を務める物質・材料研究機構が 10 件（委託６，補助４）も採択されたこと、企業の採択件数が４件にとどまったことが注目される。今年度、スタートアップ企業が SBIR 制度（中小企業技術革新制度）対象となったので増加が見込まれたが、わずか 2 件しか採択されなかっ

表５　2025年度研究テーマ一覧

(1)人工知能及びその活用に関する基礎研究
(2)人間の能力拡張にもつながる脳情報科学に関する基礎研究
(3)人間拡張ｘRテレイグジステンスに関する基礎研究
(4)複数無人機の操作や制御に関する基礎研究
(5)コグニティブセキュリティに関する基礎研究
(6)サイバーセキュリティーに関する基礎研究
(7)量子技術に関する基礎研究
(8)光・電磁波領域における新たな知見に関する基礎研究
(9)高出力レーザーに関する基礎研究
(10)エネルギーの創出・貯蔵技術等に関する基礎研究
(11)高速・高出力デバイスの冷却技術に関する基礎研究
(12)材料技術に関する基礎研究
(13)センシング技術に関する基礎研究
(14) CBERN物質の検知・除去技術などのケミカル、バイオテクノロジーに関する基礎研究
(15)外部のシステムに依存しない自立した測位・航法に関する基礎研究
(16)高周波数・高出力デバイスに関する基礎研究
(17)新奇な演算デバイスに関する基礎研究
(18)通信・ワイヤレス電力伝送に関する基礎研究
(19)宇宙機等の推進・運動制御に関する基礎研究
(20)極超音速技術に関する基礎研究
(21)爆発反応や衝撃波に関する基礎研究
(22)移動体の性能を大幅に向上させる基礎研究

表6　2025年度安全保障技術研究推進制度採択状況（修正版）

事業	タイプ	採択件数	大学	公研	企業	代表
委託	Sタイプ	5	2	1	2	日本大学、北海道大学、産総研、Karydo,ベルリスク
	Aタイプ	10	1	8	1	東北大学、宇宙航空研、産総研、情報通信研、農業・食品研、物質・材料研（4）Blocq
	Cタイプ	5	1	3	1	熊本大学、物質・材料研（2）、理研、国際電気通信
	小計	20	4	12	4	
補助事業	Sタイプ相当	9	7	2	0	九州大学（3）、熊本大学、東京科学大学（2）、東北大学、宇宙航空研、産総研、
	Aタイプ相当	7	1	6	0	大阪公立大学、産総研（3）、原子力研究開発、物質・材料研　量子科学技術研
	Cタイプ相当	13	8	5	0	北里大学、北見工大学、九州大学、京都工芸繊維大学、芝浦工大、東京科学大学（3）、海上・港湾研、物質材料研（3）、量子科学技術研
	小計	29	16	13	0	
合計		49	20	25	4	

2025年度安全保障技術研究推進制度採択一覧より作成

たこと、今年度は常連の軍需企業が姿を消したこと、公的研究機関の採択率が圧倒的に高かったことなどが大きな特徴となった。

4．デュアルユースにかかわって

先にも述べたように、研究成果が軍事に利用されるからといって、民事に有用な研究を日本学術会議が待ったをかけているわけではない。話題になった梶田隆章日本学術会議会長（当時）の小林鷹之内閣府特命担当大臣（科学技術政策、当時）の質問に対する「先端科学技術と「研究インテグリティ」の関係について（回答）」で「今日の科学技術とりわけ先端科学技術、新興科学技術には、用途の多様性ないし両義性の問題が常に内在しており、従来のようにデュアルユースとそうでないものとに単純に二分することはもはや困難で、研究対象となる科学技術をその潜在的な転用可能性をもって峻別し、その扱いを一律に判断することは現実的ではないと考えます」とあるが、先にもふれたように、もとより科学・技術はデュアルであり誰が何のために用いるのかによって平和や人類の福祉に貢献するが、殺傷と破壊の兵器にもなる。したがって回答にある「より広範な観点から、研究者及び大学等研究機関が、研究の進展に応じて、適切に管理することが重要となります。その際、科学者コミュニティの自律的対応を基本に、研究成果の公開性や研究環境の開放性と安全保障上の要請とのバランス等を慎重に考慮し、必要かつ適切な研究環境を確保していくことが重要です」が研究活動を進めていく上で、極めて重要なスタンスとなる。もっとも防衛装備庁の枠組みで管理された研究活動を研究者や大学等研究機関が「適切に管理する」ことはできないことは自明である。デュアルなのだから民生用研究として研究成果を上げられればよいではないかとはならない。それは「防衛技術指針」（2023）では安全保障技術推進制度は橋渡し研究を介して装備化（実用化）へとして位置づけられているし、防衛装備庁技術戦略部長松本恭典氏は「防衛イノベーション科学技術研究所の創設～「日本版 DARPA」(?)の目指すところ」（2024.12）で「先進的民生技術の取り込みが早期装備化につながる」と述べて安全保障技術推進制度の研究成果が民生用となっても実証型ブレークスルー研究と称して早期装備化するという流れを描いているからである。

おわりに

研究成果がそのまま軍用となる場合もあるだろうが、多くはそのまま軍事利用できるわけではない。「応募要領」に「本制度による研究成果を装備品につなげるためには、更なる基礎研究・応用研究の積み重ねや、多様な既存技術との組み合わせ等が必要であると考えており、防衛装備品そのものを目指した応用研究や開発は、防衛装備庁が本制度とは別に、自ら行うこととしています」（「応募要領」5 頁）とあるように、研究成果を軍事運用につなげるためには別のプロセスが当然必要となる。実際、防衛装備庁の防衛装備研究開発費（今年度概算要求はほぼ例年通り）は年間約 3,500 億円にものぼり、実に科研費総額の約 2,400 億円を凌駕している。このようなプロセスを通らなければ装備品とはならないのだから、この安全保障技術推進制度は民生用研究と考えてください、といいたいのだろうか。しかし、軍事機関に管理されている研究活動および研究成果は研究者が手の届かないところで装備化に向かい、おそらく大学やいわんや研究者個人が待ったをかけることはできまい。

ここでは、民生用研究か、軍事用研究か、はたまた潜在的転用可能性を議論しているわけではない。防衛装備庁の装備開発の枠組みの中での研究活動の特殊性について議論をしているのであり、そこに目を向けてもらいたい。言うまでもないことだが、民生用を強調するならその予算を科研費等に振り向けるべきで、この制度の廃止をこころから望む。

連絡会事務局作成
安全保障技術研究推進制度採択大学一覧
2015 年-2025 年 主採択のみ

（ ）内　採択年、S は大規模研究　青字は私立大

豊橋技術科学大(15,21S,22S),東京工業大(15), 神奈川工科大(15),東京電機大(15),大阪市立大(16,19),東京農工大(16),北海道大(16 中途辞退 23S,24S,24,25S),東京理科大(16),山口東京理科大(16),岡山大(18,21),大分大(18,21),桐蔭横浜大(18),山口大(19),筑波大(19S,24S),玉川大(20,24),情報セキュリティ大学院大(20),宇都宮大(21),千葉工業大(21),大阪公立大(23,25),北見工業大(23,25),熊本大(23S,23,24,25S,25),九州工業大(24S),兵庫県立大(24S),東海大(24),東北大(25S,25),九州大(25S,25S,25S,25),東京科学大(25S,25S,25,25,25),日大(25S),北里大(25),京都工繊大(25),芝浦工大(25)

経済安保のための「重要技術戦略研究所（仮称）」設立
ー科学・技術の軍事・軍需動員のための組織ー

東北大学名誉教授 井原　聰

はじめに

「第６期科学技術・イノベーション基本計画」（2021-2026）（2021 年３月 26 日閣議決定）は「安全・安心確保のための「知る」「育てる」「生かす」「守る」「取組」」の項で次のような計画を提起していた。「国民生活、社会経済に対する脅威の動向の監視・観測・予測・分析、国内外の研究開発動向把握や人文・社会科学の知見も踏まえた課題分析を行うために安全・安心に関するシンクタンク機能の体制を構築し、今後の安全・安心に係る科学技術戦略や重点的に開発すべき重要技術等の政策提言を行う」ためにシンクタンク機能を創設するとした。そして、科学・技術分野の「脅威の動向の監視・観測・予測・分析、国内外の研究開発動向把握」のためにまるで「諜報」活動を想起させるような組織を作ることを提起した。そして経済安保推進法成立前の 2021 年にシンクタンクの先行事業を政策科学研究大学院大学に委託し、2023 年には新組織を設置するとしていたが「政府内の議論が進まず 」、第６期計画終了間際に安全・安心のための「重要技術戦略研究所（仮称）」（シンクタンク、以下研究所と略す）の設立が閣議決定されたのである（2025 年６月 13 日）。

内閣府は研究所を「経済安全保障の観点も含めた科学技術戦略や重点的に開発すべき重要技術等に関する政策提言を行うことを含め、「調査分析・政策提言」「人材育成」「ネットワーク構築」の３機能を一体的に実現するものであり、経済安全保障推進法（令和４年法律第 43 号）に規定される特定重要技術調査研究機関の主要な候補としても期待されている」と位置付けた。

経済安保推進法でいう重要技術は新興技術（Emerging technology）＝軍事技術といってよく 、新興技術の動向を探る研究所は日本の科学・技術を軍事や軍需産業に動員する中核組織となるとみてよい。

１．シンクタンクの先行・試行

研究所設置についての議論をたどると「第６期計画」の前、経済安保法成立前の 2019 年７月に内閣府に「イノベーション政策強化推進のための有識者会議「安全・安心」」が設置され、2021 年４ 月にはすでに「国及び国民の安全・安心の確保に向けた科学技術の活用に必要なシンクタンク機能に関する検討結果報告書」が提出されていた。

しかし、この報告書が出る前の年の 2020 年１月には、統合イノベーション戦略推進会議が「「安全・安心」の実現に向けた科学技術・イノベーションの方向性」を定めていた。この「方向性」が「報告書」やその後のシンクタンクの機能や役割を縛ったものと考えられるので少々長いが引用しておく。

「方向性においては我が国及び国民の安全・安心に対する脅威に科学技術・イノベーションを活用して対応するためには、「知る」、「育てる」、「生かす」、「守る」の視点が重要であるとしている。具体的には、「いかなる脅威があるのか」、「脅威に対応できる技術」及び「脅威となり得る技術」を予測し、特定する（知る）必要がある。次に、「必要な技術をどうやって育てるか」、「育てた技術をどうやって社会実装するか」（育てる・生かす）を検討する必要がある。また、それらの技術について「いかに流出を防ぐか」（守る）に係る取組を進める必要がある」としている。

知る、育てる、生かす、守るは研究の話ではなく研究をとりまく情報と軍事技術開発にかかわるもので、先述した「報告書」にそのまま生かされた。ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのガザ地区攻撃にはじまり、権威主義国家、非同盟国家からの脅威論が振りまかれた延長線上に「脅威に対応する技術開発」を煽ぎ立てているかのようで、軍需産業や軍事研究への歯止めのない展開が予想される。

「報告書」を受ける形を作って研究所設置のために、内閣府は「安全・安心に関するシンクタンク設立準備検討会」（以下、検討会、上村隆大座長）を 2022 年 11 月に立ち上げ、同時にいくつかのシンクタンクを公募し情報収集・分析、人的交流、国際的連携、先端技術の情報収集の構築など基盤づく

りの準備を進めてきたのである。2021 年に先行実施された政策研究大学院大学の試行事業を筆頭に、2022 年からは中央大学、慶應義塾大学、あずさ監査法人、ボストン コンサルティング グループ、（財）未来工学研究所がシンクタンク事業を受託し、検討会での評価を受けながら活動を行っている。これらの組織や成果は何らかの形で、研究所へ継承されていく。

2．重要技術戦略研究所の基本設計

1）具体的ミッション

ところで検討会は 2023 年 4 月「安全・安心に関するシンクタンクの基本設計」（以下、基本設計と略）をとりまとめた。当面の具体的ミッションとして①経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）の運用に当たって必要な情報提供・助言、②新たな分析手法の開発とオン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）による人材養成・能力開発、③国内外の関係機関との間の調査研究ネットワークを構築するということで、先に述べたシンクタンクの公募が行われた。

第一の具体的ミッションは K Program 運用のために実施主体の科学技術新興機構（JST）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に先端技術、新興技術に関する課題を提起することになっている。

既設のシンクタンクの例を参考のために「報告書」から説明とともにリストアップしておく。

〇国の科学技術・イノベーション政策に関する調査、分析、提案を中立的な立場に立って行うことを目的とする科学技術振興機構・研究開発戦略センター（JST・CRDS）。

〇調査・研究を通じ、産業技術やエネルギー・環境技術分野の技術戦略の策定及びこれに基づく重要なプロジェクトの構想に取り組むことを目的とする新エネルギー・産業技術総合開発機構・技術戦略研究センター（NEDO・TSC）。

〇情報通信技術の研究開発を、基礎から応用まで統合的な視点で実施・推進することを目的とする情報通信研究機構（NICT）。

〇医療の分野における基礎から実用化までの研究開発が切れ目無く行われ、その成果が円滑に実用化されることを目的とする日本医療研究開発機構（AMED）。

〇国際問題に関する調査研究及び政策提言を目的とする国際問題研究所（JIIA）。

研究所が「自らが調査分析を行うのみならず、様々な機関がそれぞれの強みにより蓄積している科学技術情報を集約するハブとしての役割を持つことが期待される」とハブ機能の役割を持つともしている。調査・研究ネットワークでは機微情報のセキュリティに係り、個人情報の保護に留意しなければならないが、科学技術情報の集約にあたっては透明性をもった管理機関が不可欠であるがクローズドな組織ではそれがない。

2）シンクタンクの果たすべき機能及び役割

具体的ミッションを受け、研究所の機能については情報収集、解析・分析、人材育成、ネットワーク構築が列挙されている。

・「情報収集」では「海外の政府機関や公的なシンクタンクとクローズドなやりとりをすることなどが求められることを踏まえると、組織全体に法的な守秘義務を課す形態をとるべきである」とされており、組織全体の守秘義務と関係者の分野ごとのセキュリティクリアランスが不可欠となり、透明性を否定した組織内部では縦割りの硬直化が目に浮かぶ。

・「解析・分析」では「既存の調査研究機関においても実施されているような各種分析、すなわち、研究開発動向・技術開発動向の分析、国際情勢、経済、関連法制度等の社会科学的分析、成熟度レベルや依存度等の技術評価、シーズ・ニーズの抽出・分析などを着実に行う」として、「見える化」の高度化をはかり、政府へのアウトプットを適宜実施するという。政府の意向を反映させた組織からのアウトプットでは日本の舵取りを危うくしかねない。

・「人材育成」では産官学の人事交流やキャリアパスとしての魅力づくり、将来は「人材育成プログラムを構築するとともに、連携大学院制度により学位プログラムを整備していくこととする」として優秀な人材の吸引を計画している。

3）組織・財務について

「組織」としては公的な法人を設定することを予定し、政府の依頼業務を行うので政府の意向が反映させられるガバナンスが必要だとする。財務は「①人材育成や基盤的な調査・分析、新たな分析手法の開発などの自主事業、②特定の行政機関等の要請を受けて実施する調査研究（例えば経済安全保障推進法第 64 条第 2 項の「先端的技術に関する内外の社会経済情勢及び研究開発の動向の専門的な調査及び研究を行う能力を有する」ものに調査研究を委託する」）の二階層からなっており、

いずれも政府からの出資となり、外部からの研究を受託することもできるが、政府の許可が不可欠という。また第一の具体的ミッションとして K-Program の事業への課題提供や経済安全保障推進法の業務をまさに一手引き受けする体制なのであろう、資金が政府から潤沢に流れてくることが予想される。

おわりに

「安全・安心シンクタンク運営ボード」構成員名簿(2023.10.31 現在)

岩間 陽子	政策研究大学院大学教授
上山 隆大	CSTI常勤議員（座長）
金子 将史	PHP総研代表・研究主幹
桑田 薫	東京工業大学理事・副学長
白石 隆	熊本県立大学理事長
角南 篤	笹川平和財団理事長
西山 淳一	未来工学研究所研究参与
橋本 和仁	内閣官房科学技術顧問 科学技術振興機構理事長
松本 洋一郎	外務大臣科学技術顧問 東京大学名誉教授
三島 茂徳	前防衛装備庁防衛技監

CSTI:総合科学技術・イノベーション会議

「「安全・安心シンクタンク運営ボード」の開催について」より作成

表に 2023 年現在の安全・安心ボードの構成員名簿を掲げた。座長は例によって上村氏である。上村氏は防衛省にこの度設置された防衛科学技術委員会 の委員で、かつ先述したシンクタンク設立準備会の委員長でもある。また橋本和仁氏と組んで、アカデミアを、国研を媒介に防衛省の兵器開発に引き込む提案をしていたコンビでもある。図 には、「シンクタンク機能の活動の客観性を確保するとともに、統括組織となる有識者会議体（安全・安心ボード）を設置し、ガバナンスを確保」するとある。第 6 期基本計画からかかわった上村氏が最後までまるで見届けるようで、要するに政府のいうなりのシンクタンクなのである。

先端分野の科学・技術がこのような研究所に囲い込まれることにより先端分野がクローズドされてしまうことを危惧する。権力と結びついたこのような組織が科学・技術政策に介入してくることも現実の問題になる。これと併せて学術会議のシンクタン化をはかり、この国の学術・科学技術研究体制の軍事化が着々と進められている。

軍需・軍事動員の中核組織となるであろう研究所の設置に、声を大にして反対の意を表明する。

1「経済安保について調査・研究、新機関設立に向け戦略会議を設置…政府が今秋にも」2025.5.15,05.00「読売新聞」電子版

2 井原　聰「特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本指針（案）の検討」軍学共同反対連絡会 News Leter No.70 2022.8.

3 井原　聰「防衛科学技術委員会設置のねらい」軍学反対連絡会 News Letter No.105 2025.8.20.

4「国及び国民の安全・安心の確保に向けた科学技術の活用に必要なシンクタンク機能に関する検討結果報告書」（2021 年４月、イノベーション政策強化推進のための有識者会議「安全・安心」）

▶ 当面の本連絡会の運動方針として ◀

全国 47 都道府県で連絡会会員がつながる 自発的グループの立ち上げを目指し会員拡大を！ そして各大学への直接働きかけを！

軍学共同反対連絡会共同代表　赤井純治

大きな反対運動にもかかわらず、日本学術会議の法人化が強行され、日本の学問の自由、民主主義が大きく一歩後退するという局面を迎えています。全国で、敵基地攻撃のミサイルの設置、弾薬庫整備、自衛隊施設の地下化、日米豪の大規模合同演習、戦死者を想定した葬儀社と自衛隊との協定、大量武器購入、武器輸出、共同開発等が矢継ぎ早に進んでいます。まさに戦争準備が着々と進められている状況です。

これらに合わせるかのように、防衛装備庁の軍学共同の、安全保障技術研究推進制度への大学からの応募数が今年は昨年の３倍に増え、その採択結果も、別掲の井原先生の論説に詳しくある通りですが、九州大、東北大、東京科学大など 10 大学 20 件が採択。大学は 20 件、公的研究機関は 25 件、企業 4 件と大学が急増する一方、企業が減少。これは、防衛装備庁のなんとしても大学を広く誘い込む目的を持って、補助事業（タイプ D)を新設するという手法に大学・研究者が乗ってしまったことも大きいと思います。

極めて危険な状況です。

ノーベル賞を受賞された梶田隆章東大教授（元学術会議会長）の次の指摘を思い出すべきです。「科学は宇宙の謎を解いたり、地球環境問題等重要な貢献をするが、原爆開発に物理学者は関わった。だから常に倫理性、人間性が問われていることを自覚すべきだ。何のための、誰のための科学か、ということが問われ、自問すべきだ。今の核戦争、核使用の危険性は、偶発的であるか意図的であるにかかわらず、極めて深刻である。人類文明の終焉、人類の死をもたらす。」(2025 年原水爆禁止世界大会での発言）

今時流に乗って、この軍事研究に協力することは、いまの大軍拡、アメリカ言いなりの戦争準備、核武装・核共有もという動きの中で、ひょっとしたら、新たな核戦争へ貴方が加担することになるかもしれない、ということを、真剣に考えてみてほしいのです。

連絡会として何をなすべきか。

幹事会での議論もふまえ、以下の当面の方針を提起します。

学術会議法人化反対の取り組みは、市民と学者が学術会議会館や国会前へ駆けつけ、院内集会、連日の人間の鎖行動、任命拒否された学者を含む２度の座り込みなど、大きな反対運動となりました。それでも、その規模が十分とはいえません。学術会議側の対応も、的確でタイムリーだったかという点で問題も指摘されています。特に昨年 12 月段階の対応には課題が残ります。

これらは会員の出身母体の大学での学内世論が反映しているとも見ています。2007 年に法人化された国立大学は完全に政府に抑え込まれ、全体として元気がなくなって萎縮している現状です。教員が抑え込まれ、学生からも声が上がらない状況です。今後を考える上で、ここを打破することがいま緊急に求められています。

学術会議が法人化されても、軍事研究反対、安保技研推進制度へは慎重であるべきとの 2017 年声明は厳然として生きています。ここで指摘されているように、原点に返って考えるべきことが忘れられ、状況が進むとしたら大問題です。この点を、各大学に、注意喚起することが重要です。また、安保技研推進制度に応募した大学であれば、大学当局に抗議活動などに、学生も含めて取り組むことも必要です。そのために、以下の方針を提起します。

１）各地域ごとに連絡会会員を増やしましょう。新潟では、今系統的に取り組み始めています。地域ごとに連絡会会員同士がつながって自発的な団体・グループの立ち上げること。これはすでにいくつかのところでできています。軍学共同反対連

絡会川崎や軍学共同反対滋賀連絡会などの活動がかつてありました。また北海道の大学・高専関係者有志アピールの会は、さまざまな問題に取り組む連絡会とは別の組織ですが、連絡会にも団体加入され軍学共同の課題では一緒に取り組んでいます。今後、地域で自主的に組織・グループを立ち上げ、軍事研究の問題に取り組まれる場合は、軍学共同反対連絡会の名称を使っても構いません。連絡会の支部結成を、という前向きの積極的な提案も会員の中から出されました。ただ連絡会は文字通り連絡組織であり、本部―支部というような関係ではなく、フラットな組織でありたいと思います。連絡会は軍学共同に反対することを一致点として作られた会です。各地のグループもその一致点で「連絡会川崎」などのように名のられても良いと思います。ただそのことは連絡会 ML や事務局にお知らせください。

２）そして、そのグループから、その地域の大学へ、大学の教職員、また学生へ直接の働きかけを強めてください。

３）このようなグループ・つながりができれば、地域の市民団体との共同、共闘も作りやすくなります。事実、学術会議法人化反対運動の中では、大学の有志と地域の市民団体が共同した集会等が取り組まれた例がありました。現在は、学術会議法人化反対運動の延長にあると捉え、その動きを継続し、さらに強めることを訴えます。

４）その際に学生への働きかけが、非常に重要で、有効です。もし戦争になれば、直接最も命に関わるのは若い世代です。戦前の歴史を思い起こし、二度と学問が戦争に使われてはならないという原点的立場を伝え、学生が行動することが現時点での鍵とも言えます。学生の声が表立って上がれば、大学執行部への影響は多大です。

５）　さらに、このグループ・集まりは、軍学共同反対という一点から始まるとしても、より広く、大学の現状への批判などにも目を向け、地域の市民運動との共同を追求するなど、さらに発展していくことも願っています。

このような目的で、各地での連絡会会員の拡大を呼びかけます。そして、各地で、グループ・集まりを作ることを呼びかけます。そのような運動の経験等があるかたは、連絡会ＭＬへ、会作りのアドバイスややってみての報告などの投稿をぜひお願いします。

【紹介】玉川大学地元市民の取り組み

東京都町田市にある玉川大学は、大正自由教育の流れを引く玉川学園が設立した大学で、地域で親しまれてきました。しかし2020 年に量子暗号研究で、2024 年に脳科学研究で、私立大学では唯一、２回も防衛装備庁の研究に応募し採択されました。そこで私たち地元市民は、玉川大学に対して質問状を３度送付しました。軍事目的ではなく民生研究であるとの回答が届きましたが、市民との話し合いは拒否しています。

そこで、市民の皆さんは、粘り強く取り組むため「大学と軍事のあり方を考える市民の会」を立ち上げ、隔月で学習会を行って来ました。また 2023 年５月に田中優子さんをお招きし、法政大で軍事研究を拒否した理由などについて話していただきました。10 月には学術会議法人化に反対し連日国会前で発言された前川喜平さんに語って頂きます。こうして地域で関心を拡げつつ、玉川大にも働きかけます。参加申し込みは tkodera2023@gmail.com へ（小寺隆幸）

「戦争と医の倫理」の検証を進める会　連続学習会　（オンライン・第４回）

「７３１部隊と医の倫理」に画期的な言及をした日本医学会

ー創立 120 周年記念シンポジウム及び『未来への提言』刊行の意義と課題

日時：2025 年 10 月８日（水）19:30～21:00
（オンラインのみ）

講師：西山勝夫 滋賀医科大学名誉教授、
「戦争と医の倫理」の検証を進める会 よびかけ人

2022 年、日本医学会は創立 120 周年記念事業（jams.med.or.jp/ jams120th/）として 2022 年に記念シンポジウムを開催し、2023 年に『未来への提言』を発刊しました。そのなかで、731 部隊による非人道的で倫理に反する人体実験があり、当時日本をリードする大学教授、研究者がかかわっていた事実を認め、「過去の過ちに学び」「私たち自身の倫理を確固たるものとし、時には流れに抗うことも医学に携わる者の責務である」という画期的な表明がなされました。

講師は、日本医学会創立 120 周年記念誌に『毒瓦斯問題と軍陣醫學分科會』の執筆を依頼されました。また「留守名簿」の発見など 731 部隊の研究に長年取り組み、日本の医学界に一貫して医の倫理の検証を求めてきました。

講演では、日本医学会の表明がなぜ画期的か、戦後日本の医学界の動向、そこに見え隠れする７３１部隊の影響、そして未来に医の倫理を確固たるものにするために日本の医学医療が取り組むべき課題についてお話していただきます。

ぜひ、ご参加ください

◆参加のお申し込みは、https://forms.gle/ZbVabgbDpkih7Vhg7
または、右のＱＲコードから登録をお願いします。

申し込み締め切り：10 月６日(月)

※開催２日前に Zoom の招待メールと資料等を送信する予定です。

◆お問い合わせは、TEL　03-3375-5123（保団連事務局：小林まで）

主催：「戦争と医の倫理」の検証を進める会

軍学共同反対連絡会へぜひ入会を！　軍学共同反対を一致点とする研究者・市民・団体による連絡会で、軍学共同に反対する方はどなたでも入会出来ます。会費はありません。連絡会ＭＬに登録され、軍学共同に関わる情報を受け取り、発信することができます。参加団体と参加者（公表を承諾された方のみ）は下記の本会ＨＰでご覧になれます。参加ご希望の方はＨＰから申し込んで下さい。

軍学共同反対連絡会
共同代表：赤井純治・大野義一朗・多羅尾光徳

軍学共同反対連絡会ホームページ　http://no-military-research.jp/
軍学共同反対連絡会事務局　　メール　pokojpeace@gmail.com　小寺